

PBF 定期通信 no.11

2026年2月13日発行

Practical Biosafety Forum : 生物安全実践講習会

発信元 : (一財)機能水研究振興財団 / (公財)ルイ・パストゥール医学研究センター
生物安全実践講習会 専門委員会 編集担当 堀田国元・中藤誉子
〒141-0021 東京都品川区上大崎 2-20-8 Tel: 03-5435-8501, Fax: 03-5435-8522
E-mail: pbf@fwf.or.jp
ホームページ: <https://kinousui-zaidan.wixsite.com/seibutuanzen>

2025 年度 年間スケジュール

2月25～26日 第7回 実践コースB 北里環境科学センター(神奈川県)

● Topics ●

生物安全関連情報 :	CDC 他 関連情報	p2
	厚労省他 関連情報	p4

【お知らせ】

資格認定制度「生物安全技能取得者」2026年3月31日更新を迎えるみなさまへ

「生物安全技能士」から新呼称「生物安全技能取得者」へ変更となりました。新名称の認定証をご登録先へお送りしております。認定証にて有効期限をお確かめください。

2026年3月31日に有効期限を迎える方へ、更新のご案内をお送りしております。

更新対象: 認定番号 PBF1-01、02、04、05 で始まる方、PBF3-02、03 で始まる方となります。

更新申込締切: 2026年2月28日

2026 年度 生物安全実践講習会スケジュール

第8回実践コースB (2026年4月募集開始)

日程: 2026年8月26日(水)27日(木)

会場: 医療研修施設ニプロ iMEP

講習会広報用動画のご案内

第3回実践コースB開催時に撮影した動画を5分間のダイジェストにまとめた動画を講習会ホームページへ掲載しております。ご所属の同僚の方々のほか、関係する方々へも是非ご紹介ください。



【生物安全関連情報】

◎ CDC 「Measles Outbreak Associated with an Infectious Traveler – Colorado, May–June 2025」

https://www.cdc.gov/mmwr/volumes/75/wr/mm7504a1.htm?s_cid=OS_mm7504a1_w

2025年5～6月、麻疹に感染した未接種の旅行者が国際線で移動したことをきっかけに、コロラド州で二次感染9例・三次感染1例の集団発生が起きました。ワクチン接種者でも感染は起こり得るが症状は軽症で、重症化や入院は主に未接種者にみられました。また、尿検体によるPCR検査が、特に接種者の症例検出に有用であることが示されました。

≪参考文献≫ Measles virus infection diminishes preexisting antibodies that offer protection from other pathogens. Michael J. Mina et al., Science, 2019. DOI:10.1126/science.aay6485

ハーバード大学 (Harvard T.H. Chan School of Public Health/Harvard Medical School) の研究で、麻疹感染がその後の免疫システムに深刻な影響を与えることが示されています。麻疹ウイルスにより、すでに獲得していた免疫記憶 (抗体) のおよそ 11～73% が失われることが明らかになりました。これは、過去に経験した感染症やワクチンで得た免疫を部分的に「リセット」するもので、科学者たちはこれを「免疫健忘 (immune amnesia)」と呼んでいます。その結果、麻疹から回復した後でも、本来なら免疫を持っていたはずの他の感染症に対して脆弱になる可能性があり、これが免疫力低下として捉えられています。ワクチン接種者ではこの免疫記憶の損失は観察されず、麻疹ワクチンの重要性が再確認されました。

◎ CDC Protocol for Public Health Agencies to Notify CDC about the Occurrence of Nationally Notifiable Conditions, 2025

https://ndc.services.cdc.gov/wp-content/uploads/NNC_2025_Notification_Requirements.pdf

米国で発生した特定の疾病や健康事象を CDC に報告するためのルール (2025年版) をまとめたものです。

疾病は緊急度に応じて3区分されており、以下が含まれています。

- ・最重要・即時 (4時間以内): 炭疽、天然痘、ウイルス性出血熱、SARS など
- ・緊急 (24時間以内): はしか、ジフテリア、新型インフルエンザ、ポリオ、mpox など
- ・定期報告: 結核、HIV、B型・C型肝炎、梅毒、麻疹以外の多くの感染症や集団食中毒

各疾患について、どの段階 (疑い例・確定例など) で、どのくらいの時間内に CDC へ通知する必要があるかが明確に定められており、公衆衛生上の迅速な対応と感染拡大防止を目的としています。

◎ CDC Standard Precautions for All Patient Care

<https://www.cdc.gov/infection-control/hcp/basics/standard-precautions.html>

すべての患者ケアに共通して適用される「標準予防策」について示しています。

標準予防策は、患者の感染症の有無にかかわらず常に実施する基本的な感染対策で、医療従事者を守り、患者間の感染拡大を防ぐことを目的としています。

主な内容は次の通りです。・手指衛生の徹底 (手洗い・手指消毒の遵守)、・个人防护具 (PPE) の使用 (血液・体液などへの曝露が予想される場合)、・咳エチケット・呼吸器衛生の実施、・適切な患者配置・隔離、・医療器具や環境の清掃・消毒の徹底、・安全な注射手技と針刺し防止対

策、リネン類・廃棄物の安全な取り扱い

これらを日常的に実践することで、医療現場における感染防止と職業感染の予防が可能になるとしています。

《参考》

2003年に発行されたCDC（米国疾病予防管理センター）のガイドラインが世界的な「ゴールドスタンダード」として長く参照されてきましたが、近年、WHO（世界保健機関）や日本環境感染学会による新しい指針が次々と発表されています。

1. 日本国内：日本環境感染学会

<https://www.kankyokansen.org/news/20260126-3/>

日本国内では「環境消毒薬の有効性評価指針 2025」が最新の主要な指針です。以前は2017年の「医療機関における環境洗浄・消毒指針」が広く使われていましたが、より科学的根拠に基づいた薬剤評価と運用の効率化が図られています。

2. WHO（世界保健機関）

<https://www.who.int/publications/i/item/cleaning-and-disinfection-of-environmental-surfaces-inthe-context-of-covid-19>

2020年に、特に医療施設における環境表面の清掃と消毒に関する包括的なガイダンスが発行されました。これはCOVID-19パンデミックを受けて、環境からの感染リスクを最小化するための標準的な手順（WASH：水・衛生・手洗いの一環）を定義しています。

3. CDC（米国疾病予防管理センター）

<https://www.cdc.gov/infection-control/hcp/guidance/index.html>

「2003年版」が最も包括的な基本ガイドラインですが、内容が古くならないよう、特定のトピックごとにウェブサイト上で部分的な改訂（Recent Updates）

2019年：エボラウイルス対策や、推奨カテゴリーの再編を実施。

2023年：災害後の施設再開に関するガイダンスの統合など。

4. APSIC（アジア太平洋感染制御連盟）

https://apsic-apac.org/guidelines-and-resources/apsic-guidelines/?utm_source=chatgpt.com

2024年に改訂版が発行されました。

日本を含むアジア地域の感染対策専門家が策定に関わっており、CDCガイドラインをベースにしつつ、現代の臨床現場に即した具体的かつ実行可能な内容になっています。

◎ 欧州を中心に乳児用粉ミルクの大規模なリコール（自主回収）

https://www.danone.com/newsroom/press-releases/recall-specific-infant-formula-batches.html?utm_source=chatgpt.com

回収の背景には、細菌が産生する毒素「セレウリド（cereulide）」の混入懸念があると報じられています。この毒素は消化器症状（嘔吐、下痢など）を引き起こす可能性があると考えられています。問題の毒素セレウリドは、耐熱性があり加熱・調乳でも分解されにくい特徴があります。原料の供給過程に問題があり、同じ原料を使う複数メーカーに影響が出ている可能性が指摘されています。欧州食品安全機関（EFSA）などが許容基準の見直しや安全性評価を進めており、各国で回収措置が広がっています。

◎ 国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センター AMR 臨床リファレンスセンター

◆薬剤師が取り組む抗菌薬適正使用支援活動と感染症教育プログラム OCTPAS

<https://amr.jihs.go.jp/case-study/025.html>

薬剤師が取り組む抗菌薬の適正使用推進（AS）活動です。池垣美奈子先生は、大小2つの病院で薬剤師による AS 活動に携わった後、現在は大阪大学感染症総合教育研究拠点（CiDER）のメンバーとして、全国に向けて、薬剤師・薬学生のための感染症教育プログラム OCTPAS を発信しています。

◆保健所による感染症対策ネットワーク活動への積極的な関与を支援～「院内感染対策ネットワークと保健所の連携推進事業班」の取り組み～

<https://amr.jihs.go.jp/case-study/027.html>

「院内感染対策ネットワークと保健所の連携推進事業班」では、保健所が地域のハブとなつて、AMR 対策を含む感染症対策の推進や地域のネットワーク構築に積極的に関わることを支援しています。

◎ 京都府 エアロゾル感染対策ガイドブック

https://www.pref.kyoto.jp/shisetsucluster/clustersample_iryokikan.html

このガイドブックは、これまで京都府内の医療・高齢者施設等にご協力いただき、600 カ所以上の居室を調査した結果から得られた知見をまとめたものです。

◎ 感染症エクスプレス @厚労省

◆抗微生物薬適正使用の手引き 第四版を取りまとめ、新たに歯科編、歯科編要約版を掲出

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120172.html>

全世界的に深刻な問題となっている薬剤耐性（Antimicrobial Resistance; AMR）に係る対応について、「抗微生物薬適正使用の手引き 第四版」を取りまとめました。医科編は内容を更新し、新たに歯科編、歯科編要約版を書き下ろしました。

◆内閣感染症危機管理統括庁 Q&A 冊子、キッズページを公開

<https://www.caicm.go.jp/kids/index.html>

こどもに対する分かりやすい情報提供・共有を行うことを目的とした、キッズページを新設。感染症の基礎知識や統括庁の設立、概要など、こどもとその保護者が分かりやすく学べる内容となっています。

◆新型コロナウイルスについて(<https://www.mhlw.go.jp/content/001651864.pdf>)

2026 年第 5 週(1 月 26 日～2 月 1 日)における定点当たり報告数は、2.49 (報告数 9,480 件)

◆インフルエンザウイルスについて(<https://www.mhlw.go.jp/content/001652145.pdf>)

2026 年第 5 週(1 月 26 日～2 月 1 日)における定点当たり報告数は、30.03 (報告数 114,291 件)

◆生物安全実践講習会 専用メールアドレス E-mail: pbf@fwf.or.jp

迷惑メールと判断され、皆様に届かない事態を防ぐため、pbf@fwf.or.jp からのメールを受信できるよう迷惑メールフィルターやアドレス帳への登録設定をお願いいたします。

◆生物安全実践講習会のホームページアドレス <https://kinousui-zaidan.wixsite.com/seibutuanzen>

旧 URL がお気に入りやブックマークにご登録されている場合は、新しい URL への変更をお願いいたします。(旧 URL は 404 エラー表示となります)